

大会要項

主催

(公財)全国高等学校体育連盟、(公財)日本サッカー協会
沖縄県、沖縄県教育委員会、金武町、金武町教育委員会、南城市、南城市教育委員会
北谷町、北谷町教育委員会、中城村、中城村教育委員会、西原町、西原町教育委員会
南風原町、南風原町教育委員会、八重瀬町、八重瀬町教育委員会

共催

読売新聞社

後援

スポーツ庁、(公財)日本スポーツ協会、日本放送協会、(公財)沖縄県体育協会
金武町体育協会、南城市体育協会、北谷町体育協会、中城村体育協会、西原町体育協会
南風原町体育協会、八重瀬町体育協会

主管

(公財)全国高等学校体育連盟サッカー専門部、沖縄県高等学校体育連盟
(一社)沖縄県サッカー協会

特別協賛

大塚製薬

協賛

JTB、マイナビ、KDDI、カンコー学生服

期日

- (1) 開会式 男子：2019年7月25日(木)15時00分～
女子：2019年7月27日(土)15時00分～
- (2) 競技 男子：2019年7月26日(金)～8月1日(木) 7日間
女子：2019年7月28日(日)～8月1日(木) 5日間
- (3) 閉会式 2019年8月1日(木) 男女各決勝戦終了後

会場

- (1) 開会式 金武町立中央公民館
- (2) 競技 金武町陸上競技場(ローン)、金武町フットボールセンター(ローン)
金武町フットボールセンター(人工芝)、南城市陸上競技場(ローン)
恩納村赤間運動場(人工芝)、北谷公園陸上競技場(ローン)
吉の浦公園ごさまる陸上競技場(ローン)
西原町民陸上競技場(ローン)、黄金森公園陸上競技場(ローン)
東風平運動公園サッカー場(ローン)
- (3) 閉会式 金武町陸上競技場

競技規則

- (1) 令和元年度(公財)日本サッカー協会制定の「サッカー競技規則」による。
- (2) 試合開始前に、選手と6名以内の交代要員の氏名を主審に通告しておき、その交代要員のうち5名まで主審の許可を得て交代することができる。
- (3) 今大会において退場を命じられた競技者は、大会を問わず次の公式試合1試合に出場できず、それ以降の処置については、大会の規律・フェアプレー委員会で決定する。
- (4) 今大会において2回の累積警告を受けた競技者は、次の1試合の出場資格を失う。
- (5) ユニフォームについて
 - ア シャツの前面・背面に参加申込書に登録された選手固有の番号を付けること。
ショーツの番号については付けることが望ましい。(番号は1番から17番までの通し番号とする)副ユニフォームについても同様である。
 - イ 正副2着を必ず携行すること。(副はシャツ、ショーツ、ソックスそれぞれ正と明瞭に区別された異色のものであること)
 - ウ 服地が縞柄等であって明確な識別が困難なときには、台地を付ける。
 - エ チームのユニフォーム(ゴールキーパーのユニフォームを含む)のうちシャツの色は、審判員が通常着用する黒色と明確に判別し得るものでなければならない。
 - オ 参加申込以降のユニフォームの変更は認めない。なお、番号の変更も認めない。

競技方法

- (1) トーナメント方式による。
- (2) 試合時間は70分(35分ハーフ)とし、ハーフタイムのインターバルは原則として10分間とする。ハーフタイムのインターバルは原則として10分間とする。勝敗が決しない場合は、ペナルティーキック方式により次回戦進出校を決定する。
但し、決勝においては、20分(10分ハーフ)の延長戦を行い、なお勝敗が決しない場合は、ペナルティーキック方式により優勝校を決定する。
- (3) 3位決定戦は行わない。

引率・監督

- (1) 引率責任者は、校長の認める当該校の職員とする。また、校長から引率を委嘱された「部活動指導員」(学校教育法施行規則第78条の2に示された者)も可とする。但し、当該都道府県高体連会長に事前に届け出ること。
- (2) 監督・コーチ等は校長が認める指導者とし、それが外部指導者の場合は傷害・賠償責任保険(スポーツ安全保険等)に必ず加入することを条件とする。
但し、各都道府県における規定があり、引率・監督者がこの基準より限定された範囲内であればその規定に従うことを原則とする。

参加資格

- (1) 選手は、学校教育法第1条に規定する高等学校(中等教育学校後期課程を含む)に在籍する生徒であること。但し、休学中、留学中の生徒を除く。

- (2) 選手は、都道府県高等学校体育連盟に加盟している学校の生徒で、当該競技専門部に登録し、当該競技実施要項により全国大会の参加資格を得たものに限る。但し、都道府県高体連に専門部が設置されていない種目については、加盟校の生徒であることとする。
- (3) 令和元年度(公財)日本サッカー協会に登録を完了したものとする。
- (4) 年齢は、平成 12(2000)年 4 月 2 日以降に生まれたものとする。但し、出場は同一競技 3 回までとし、同一学年での同一競技出場は 1 回限りとする。(「出場」とは登録やエントリーではなく、試合への出場回数をさし、専門部が責任を持って調整・確認する。)大会参加資格を満たし、日程等が重ならない場合は複数競技への参加を認める。
- (5) チームの編成において全日制課程・定時制課程・通信制課程の生徒による混成は認めない。
- (6) 複数校合同チームの大会参加は認めない。但し、統廃合の対象となる学校については、統廃合完了前の 2 年間に限り当該校を含む合同チームによる大会参加を認める。
- (7) 転校・転籍後 6 ヶ月未満のものは同一競技への参加を認めない。(外国人留学生もこれに準ずる)但し、年度をまたぐ場合、一家転住などやむを得ない場合は、各都道府県高等学校体育連盟会長の認可があればこの限りではない。大会開始前のエントリー変更期限前に 6 ヶ月が経過し出場資格が発生した場合、団体競技種目や団体戦では、エントリー変更のルールがある場合には、そのルールに従って変更を認める。
- (8) チーム責任者は、(公財)日本サッカー協会に登録された選手の登録選手一覧(顔写真有り)を所持すること。
- (9) 出場する選手はあらかじめ健康診断を受け、在学する学校の校長及び所属する高等学校体育連盟会長の承認を必要とする。
- (10) 参加資格の特例
 - ア 上記(1)(2)に定める生徒以外で、当該競技実施要項により大会参加資格を満たすと判断され、都道府県高等学校体育連盟会長が推薦した生徒について、別途に定める規程に従い大会参加を認める。
 - イ 上記(4)の但し書きについては、学年の区分を設けない課程に在籍する生徒の出場は、同一競技 3 回までとする。

大会参加資格の別途に定める規程

- 1 学校教育法第 72 条、115 条、124 条及び 134 条の学校に在籍し、都道府県高等学校体育連盟の大会に参加を認められた生徒であること。
- 2 以下の条件を具備すること。
 - (1) 大会参加資格を認める条件
 - ア (公財)全国高等学校体育連盟の目的を理解し、それを尊重すること。
 - イ 参加を希望する特別支援学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校にあつては、学齢、修学年限とも高等学校と一致していること。また、広域通信制連携校の生徒

による混成は認めない。

ウ 各学校にあっては、都道府県高等学校体育連盟の予選会から出場が認められ、全国大会への出場条件が満たされていること。

エ 各学校にあっては、部活動が教育活動の一環として、日常継続的に責任ある顧問教員の指導のもとに適切に行われており、活動時間等が高等学校に比べて著しく均衡を失することなく、運営が適切であること。

(2) 大会参加に際し守るべき条件

ア 全国高等学校総合体育大会開催基準要項を遵守し、競技種目別大会申し合わせ事項等に従うとともに、大会の円滑な運営に協力すること。

イ 大会参加に際しては、責任ある学校の職員が引率するとともに、万一の事故の発生に備えて傷害・賠償責任保険に加入しておくなど、万全の事故対策を講じておくこと。

ウ 大会開催に要する経費については、応分の負担をすること。

参加制限

(1) 男子について

ア 各都道府県より1チームとする。

イ 加盟登録数の多い、北海道、東京都、神奈川県及び大阪府からの出場については、2チームとすることができる。

ウ 開催県である沖縄県は、2チームとすることができる。

(2) 女子について

ア 各地域より1チームとする。

イ 加盟登録数の多い東北・東海・近畿・九州は2チーム、関東は3チームの出場とすることができる。

ウ 開催県である沖縄県は1チーム出場できる。但し、地域代表と重なる場合はもう1チーム出場できる。

(3) チーム編成は、引率責任者1名・監督1名・選手17名の計19名とする。

(4) 外国人留学生のエントリー数は、4名以内とする。そのうち、試合に出場することができるのは2名以内とする。

表彰

(1) 勝以下第3位まで賞状及びメダルを授与する。優勝校には、優勝旗・(公財)全国高等学校体育連盟会長杯・文部科学大臣杯(以上持ち回り)・読売新聞社杯・NHK楯を、準優勝校には、準優勝楯を授与してこれを表彰する。

(2) 前年度優勝校には、レプリカを授与する。